

社会福祉法人信愛福祉協会
令和2年度事業報告書

(個人情報保護の観点から必ずしも必要でない個人名は伏せてあります)

前年度より始まった新型コロナウイルス感染症の流行に翻弄され、信愛福祉協会本来の活動が大きく妨げられた1年となってしまいましたが、世界中が悩まされているこの災いを受け止めざるを得ない現状です。その中であっても職員・関係者・来院する患者さん等に、知る限り、今のところ感染者は出ていません。神様のお護りを心強く憶えたいと思います。ベッドやドアノブの消毒、体温チェックなどを一同協力して行ないました。

久しぶりに内定していた新入所生を迎えられなかったことが無念でした。本人の入所希望の気持ちは続いているようです。1日も早い感染の終息を願うばかりです。

職員の高齢化、病状の進行を憂慮しています。その中であっても可能な職務を極力果たしている方々のご労苦を深く感謝しております。皆でカバーしあいつつ働きを続けます。

2021年1月から、T・Aさんが調理担当として従事していただきましたが、4月いっぱいをもって退職されました。

計画されていた短期入所や治療院見学、研修実習を行なうことはできませんでした。また信愛福祉協会発足以前より続けられていた鍼の研究会も、年度を通して休会となりました。令和3年度はオンラインで、遠方の治療家ともつないで研究会を行なうことになりました。

患者数の減少傾向が続きました。特に長年来院していた高齢の患者さんが治療を打ち切るケースが多くありました。コロナ終息後、再び来院できる時が来るようにと願うばかりです。

この厳しい状況を乗り越えることができますよう、主のお導きと皆様のお力添えを心からお願いいたします。

法人

法人の運営は、新型コロナウイルスの流行と、そのほかの要因もあり様々に困難をきたしましたが、全体としては多くの護りを得られた一年だったといえるでしょう。

令和2年4月7日に第1回の緊急事態宣言がなされ、以後治療室の患者数は大きく減少し、それが年度を通して経営面で重くのし掛かりました。あらゆる面で経験のない厳しい一年だったといえます。それでも多くの施設でクラスター感染が発生し、事業の継続が危ぶまれる福祉事業所も散見される中、一人ひとりが護られて、また日々の生活も不便はあっても決定的な支障はきたさずに送ることができました。

5月には各役員の任期満了を迎え、多くの方には留任をお願いし評議員選任解任委員会でも認められましたが、長く活動を支えてくれたO・SさんがN・Oさんに任を引き継ぎました。令和2年度はかつて役員として信愛福祉協会の歩みを支え導いてくださった同窓生の方たちも、何人も天にお見送りした年となりました。

6月と3月の理事会評議員会は予定通りの日程で、信愛ホームと役員の居住地を結んだりリモート態勢で行ないました。困難な状況を誰も真剣に考えた話し合いが、直接集まっての会議と変わらずに交わされました。なかなか安定した運用が難しい面がありますが、利便性の向上も見られ、新型コロナウイルスの流行が終息しても必要に応じて上手く使い分けていければと思います。

事業所

1. 障害者就労継続支援事業所A型 信愛ホーム

信愛ホームはり治療室は新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う社会の沈滞化の影響を受け、例年にないほんとうに厳しい活動状況となりました。第1回の緊急事態宣言が出された令和2年4月の患者数は前年比でおよそ半分となり、年度を通して令和元年度より1000人近く減少、30%もの減少幅となり、一日の患者数が10人を切る日が常態化しています。

治療室の活動がウイルス感染を媒介することがないように、施術後のベッドはその都度消毒を行ない、扉など人の手が触れるところの消毒も逐次行ないました。施術者の手指の消毒やマスクの装用といった従来から行なっていたこともより念入りに行ない、内部の感染者も患者へ感染を媒介することも防いでいます。注意が功を奏しているといえますが、また世の中の多くの場所で、注意を重ねていながら感染が起こってしまった事例が散見されます。気を緩めることはできません。

前年度から心配されていたマスクや消毒用品の不足は改善されましたが、イソプロパノールやハンドタオルの使用量が倍増しており、軽視できない負担となっています。来院者には手指の消毒と体温の確認をお願いしています。

令和2年4月に久しぶりの新入所生が予定されていましたが、親元を離れて長期間上京するのは到底望めない状況が続き、入所の予定が5月、9月と延期されたのち、現状では安心して受け入れられる状況を待つという状態に至っています。できるだけ早く流れが好転して新入所生を受け入れられるよう祈ります。

令和3年3月31日現在の利用者の状況は次の通りです。

職員 5名

F・T はり師・職業指導員・編集者

K・M はり師・職業指導員・編集者

K・T はり師・職業指導員

T・H はり師・職業指導員

K・M はり師・職業指導員

職員である利用者の勤務の枠組みは下記のようになり、利用者でない職員もこれに準じます。

勤務日 毎週日曜～金曜

勤務時間 9時00分～19時30分（休憩を挟み8時間勤務）

休日 毎週木曜土曜・夏期冬期休暇・連休となる祝日

利用者の多くが帰省もできず不便に耐えていることを思うと、早くこの災禍が去って平穏な日常が戻ってくれるようにとっさそう深く祈らされます。

患者の減少は深刻ではありますが、「やはり鍼をしてもらわないと」と頼ってくださる方もあり、こうした中でも一人ひとりが護られとにかく活動を続けられていることへの感謝と、真剣に問題に対処していかなければならないという覚悟を新たにさせられています。

2. 公益事業 信愛福祉協会寮

信愛福祉協会寮の事業所の利用者である身体障害者と職員が協力し合って運営を支えていく態勢が保たれ、この困難な状況下でも新型コロナウイルス感染者を出さず歩めたことはほんとうに感謝でした。

令和2年7月から、かねてから不調を訴えていた職員F・Kが休職のやむなきに至りました。テープライブラリーの施設長だけでなく厨房の主務者でもあったため、入寮者の日常生活の維持のために考えていかなければならないことが様々にありました。

朝食はK・Nさんを主軸として、昼食と夕食はO・KさんとS・Nさんに頼める日と、外注に頼る日とに分けてなんとか繋いでいきました。外注の日は手の空いている職員が配膳や片付けに当たり、協力し合って三食提供できる状態を保ちました。食料品の調達に関しても各員が協力して行ない、給食関係の経理をH・Yにまとめる形にしました。給食費そのものとしてはあまり増加はしていませんが、むしろ外注品に頼る食生活が栄養面での過不足とならないように注意を要します。食事だけでなく様々な消耗品の確保なども、手分けして引き継いで不足に陥らないよう注意しています。

給食費支出は例年通り信愛ホームと寮の支出額を1：2の割合で、また水道光熱費も折半する形で按分し、年度末にその仕分けを行なっています。

令和3年1月以降はT・Aを新規職員として採用し、非常勤職員と外注に頼る態勢を是正していく方向を目指しましたが、希望していた進路が開かれたことでTは4月末で退職となり、5月以降はまた各々の負担が増えています。できるだけ急いで改善の方策を探ります。

C棟の屋根が老朽化しており、D棟ベランダや天窓の部分にも雨漏りが見られたため、防水工事を行ないました。そのほかの部分も特に家根の老朽化が進んでおり、追って手をつけていく必要があります。

浴室の風呂釜は、施設の浴槽に合う規模で追い炊きができる製品がなくなっていたため、交換後は温度が下がるのが早くなり、お湯足しや保温など注意を要する状態となっています。

防災関係がなかなか手が回らず、消防署の側でも指導に来ることが難しい状況のようです。電話による指導を受けてそれを訓練に替えましたが、いざという時に正しい対処ができるように、注意を怠らないようにしなければなりません。

手不足は様々な面で影響を及ぼし、厨房に人がいることが少なくなったからかネズミの侵入を許してしまい現在対処を行なっています。また植木や雑草などにもなかなか手が回らず、これはF・Dさんの手を一部借りることになりました。植木は近隣の迷惑にならないよう手配を行なっています。

厳しい状況下ですが、キリスト教の信仰に基づいて身を律し、天からの支えを感じながら歩めたのはありがたいことでした。毎週土曜の礼拝はベテランの職員と先人たちの録音の証しによって信仰の養いをいただき、毎週火曜の祈祷会は若手の職員が司会となって祈りを一つにしました。

3. 信愛福祉協会点字出版部

点字出版部の活動は、活発とはいえませんでした。選挙公報プロジェクトの点字版製作も2年度は該当がなく、コロナ禍で従来もっていた研修会も行なえませんでした。リモート研修が行なわれ、これはFさんに参加してもらいました。

ですがこれまで大きな力を提供してくれたO・Yさんが点字製作の仕事ができなくなり、Y・Eの体力の低下も目に見えてきて、短期間に大きな負担が掛かる選挙公報作成作業への心配が多くの方から寄せられました。単純な体力面の問題よりも、なんらかの問題が発生して作業が滞ってしまった場合に、プロジェクト全体にも担当区である山形県の視覚障害者にも迷惑を掛けてしまう懸念があり、プロジェクトから退かせていただくことにしました。

プロジェクト責任者の日本ライトハウス橋口勇男氏に葛山悟志理事長から文書を送付して、プロジェクト脱退をお願いしました。この尊い働きがこれからも活発に、視覚障害者のために役立っていくことをお祈りしています。

担当者のメール受信にトラブルが生じてなかなか解消できず、福岡分室との間の連絡が行き届かなかったのは大きな反省点です。トラブルは解決できたので、これから改善できればと思います。

喜多見の出版部を留守にすることも多く、事務面でも滞ることが多くありました。水道光熱費の支払いが遅れてしまったこともあったため、信愛ホームの事務に委任する形を取って、会計上は出版部への繰入金として処理することにしました。

〈福岡分室令和2年度事業報告〉

点字印刷を福岡市視覚障害者福視協会（福視協）に全面委託して2年が経過しました。

印刷機のメンテナンスや点字用紙の購入、機器の運転と湿度管理のための電器料金といった経費は大きく削減されています。

印刷機の稼動時間が福視協の営業時間に限られる、すべての印刷に費用が発生するといった状況の変化に合わせて、試し刷りはペンディスプレイで代用し、誌代切れなど手紙の一部は手書きに切り替えています。

福視協の担当者は信愛ホーム出身の衛藤文江さんなので、印刷前に点訳の誤まりやレイアウトの乱れなどを指摘してくださるなど、印刷・製本・発送に際して様々な心配りをしていただき、大変助かっております。

ファックスに関しては、年間を通しての受信0件、送信は日本点字図書館宛の1件のみという状態が2年続きました。

ファックスを無くしていくという国の方針も示されていますので、この際、有料のインターネットファックスサービスは解約することにいたしました。

『鍼の研究』『信仰の友』誌の発行遅滞は、未だ解消できておりません。大変申し訳ございません。

『鍼の研究』誌に関しては、座談会の収録の効率アップが実現したため、毎月発行への復元を目指して、引き続き努力いたします。

礼拝・祈祷会ライブ録音のホームページ公開は概ね順調でした。

新型コロナウイルス感染予防のための外出・会合の自粛は、信愛ホーム同窓会や福岡県盲信会をはじめ、視覚障害者関連の行事の多くにも及びました。このため、定期発行のものを除いて、委託印刷の受注はありませんでした。

熊本で『触診について』の勉強会が始まったことで、同書籍の注文をいただきました。

福岡盲学校出身で大阪在住の方から、鍼研誌の記事内容に関する問い合わせがありました。定期購読はしていないけれど、継続的に読んでいるとおっしゃっていました。

提供手段や規模、形式が変わることはあっても、関心をもって役立ててくださる方々がいらっしゃる限り、製作を続けたいと存じます。

雑誌発行数

『鍼の研究』（点字版）6回 411冊（1カ月平均68.5冊）

（DAISY版）6回 102部（1カ月平均17部）

（FD版 ※形式変更のため一時休止）

分室委託印刷の概略

（団体名、内容の順）

信愛福祉協会：寄付依頼145部・同墨字版33部

日本キリスト信仰会：『信仰の友』245号80部、246号78部

信愛ホーム同窓会：同窓会報第59号79部・同拡大文字版17部、会費案内・振替用紙等、

書籍・墨字プリント

『触診について』活字版・DAISY版セット2部

(寄贈印刷物)

日盲社協点字出版部会：出版案内40部

4. 信愛福祉協会テープライブラリー

神様のお護りと、録音・編集担当のお力添えにより、令和2年度も務めさせていただくことができました。感謝です。

「礼拝・祈祷会」をDAISY版・テープ版での発送を致しましたが、内訳はDAISY版では「元旦礼拝・年末感謝会を含め」4から5回分を1枚のDAISY版に収め、5枚ずつコピーし発送しました。DAISY版利用者は22名でした。テープ版については「礼拝・祈祷会」は別々にコピーし「礼拝」は52回、9名の方に、「祈祷会・年末感謝会を含め」2回分をまとめ、26本5名の方にご利用いただきました。

「信仰の友」はDAISY版を年2回発送し13名の方に送らせていただきました。

「鍼科学研究会テープ」のご利用はありませんでした。

出版部からの委託による「鍼の研究」DAISY版のコピー・発送を年6回行いました。

平方龍男先生の「山上の垂訓」をDAISY版に編集していただきました。

運営・会計

法人の運営面では例年よりいっそう厳しい、過去に類例のない一年となりました。鍼療収入の大幅な減少を、いただいた寄附金の繰入で埋め合わせるしかなく、人件費をはじめとする固定費はどれだけ努力をしても大きな削減は望めません。避けられない修繕費支出もあり、年間を通してだと1600万円以上本部会計から繰入金として支出した計算になります。

医療機関の一環として休業指示の対象とはならず、治療室を休診とせず活動を続けられたこと、また健康の維持のために鍼を求めてくださる患者さんがこの外出をはばかれる状況下でも途切れなかったことは感謝ですが、半減までは至らない収入減少や法人税の対象となっていないことから、補助金や支援金の恩恵を受けられないというもどかしさもありました。

それでも社会を見渡すとこのコロナ禍において無事に活動を続けられ、全員に給与を支払えたことには感謝しかありません。それぞれに厳しさを抱えている各地の方からも、それでもなお多くのお支えをいただけたことはほんとうにありがたいことでした。

昇給は見送らざるを得ず、賞与も予算に立てた金額はとて出せない状態が続きましたが、それでも暗くなることなくこの困窮をともに歩んでくれた職員非常勤職員の一人びとりに感謝しています。打開の方向はなかなか見出せませんが、経費の節減と優れた働き手へ十分な就労条件を満たしていけるように、いっそうの努力を続けます。

前年度から小切手料金の高騰に伴い、小切手による支払いを縮小してきました。令和2年度はそれがさらに進み、ほぼ小切手を使用しないようになっています。インターネットバンキングの活用も進めています。細かいことでは銀行の両替も大幅に手数料が上がったため、小口現金の確保の仕方をなるべく工夫し、一回の両替を最小限にするよう努めています。

F・Kの休職に伴い、賄い費の支出を信愛ホーム事務で一貫して行なうように改めました。買い物は必要に応じて厨房担当者がそれぞれ行なっています。

この休職に左右されて、喜多見の点字出版部が留守になることがこれまでより多くなりました。事務面の滞りをすこしでも助けるため、通信運搬費や水道光熱費の支払いを信愛ホームで代行して行ない、支出も支払い元は出版部ですが信愛ホームからの繰入金で行なうようにしまし

た。信愛ホームと出版部のこうした融通は急ぎよ決めたため、支出が繰入金と水道光熱費や通信運搬費などと混乱するなど反省点が残りました。令和3年度はこれを是正します。

職員

視覚障害者を中心として、健常者と支え合い歩んでいく就労態勢を保ち、各々が護られて一年を過ごせたことに感謝しています。小さな群れの中に持病をかかえている者も高齢の者もあり、余人では代えられない鍼治療を続けていくために、コロナウイルスを持ち込まないように不断の注意を強いられた一年でもありました。

7月から藤森京子が休職となり、一時は入院にもなりました。寮の報告でも記しましたが、職員も利用者もそれぞれに力を出してこの不足を補って、三食欠けることなく提供を続けられました。この働きには非常勤職員であるK・Nさん、O・Kさん、S・Nさんの惜しみない尽力がありました。

令和3年1月から、T・Aを新規に厨房職員として採用しました。学生時代の集団生活で大人数の賄いには慣れており、先手先手と効率的に仕事をしていく姿勢には助けられました。新たな進路を見出して4月末までの勤務となりましたが、これも短期間でもお互いにとって必要な導きを与えられたのだと思います。

F・Kは厨房の休職後もテープライブラリーの仕事は無理のない範囲で続けていましたが、現在はこれも休み他の者に引き継いでいます。給与は12月以降は傷病手当金の申請を行なってこれに切り替えています。録音やリモート会議の運用のためには、K・Mがこまやかに対応してくれました。

その他にも多くの者が年齢を重ね健康に不安を負っており、コロナウイルスの蔓延も収まらない現状では各員の健康維持に尚のこと慎重を期さねばなりません。

各々の負担をこれ以上重くせず軽減を目指していくための方策を探り、実践していく必要を感じます。そのためにも新しい働き手が求められますが、採用条件や経済状態の兼ね合いがあり思うに任せません。祈りつつ具体性のある対策を探します。

行事・その他

令和2	4.1	令和2年度開始
	4.4	入所式（中止）
	4.7	緊急事態宣言
	4.8	風呂釜工事
	4.11	トイレ工事
	4.22	キュービクル工事
	6.3	防災点検
	6.5	第1回理事会
	6.16	評議員選任解任委員会
	6.20	第1回評議員会
	7月～	F・K休職
	7.21	ガス点検（名義変更に伴って）
	7.30	ガス点検（第2回）
	8.12	電気設備点検
	8.12～16	夏休み

	10.26	成城消防署電話指導による訓練
	11.11	乾燥機修理
	11.13	大掃除
	11.29	T・A面接（宿泊）
	12.3	健康診断（男性職員）
	12.7	健康診断（女性職員）
	12.22	年末感話会
	12.30～1.4	冬休み
令和3	1.1	元旦礼拝
	1.5	T・A就業開始
	2.18～	防水工事
	2.22	建築設備点検
	3.5	第2回理事会
	3.20	第2回評議員会
	3.31	平方義信召天40年を記念して夕食会 令和2年度終了

職員会 毎月第2金曜朝
 東京鍼科学研究会定例会 令和2年度は休会
 防犯防災についての話し合い 随時
 非常用食料飲用水備蓄 常時

年度を通して新型コロナウイルス感染拡大の影響が様々に出た、これまでに例のない一年となりました。

負担が増え様々なことが思うようにいかず、世の中では憤懣を露わにする人が多く見られましたが、信愛福祉協会の中は困難こそあれそんな世情よりずっと穏やかに過ごさせていただいたように思います。信仰が危急の時にどれだけ魂の支えになるかを改めて知らされ、また多くの方のお支えに感謝を新たにした令和2年度でした。

考えていくべきこと、実行していくべきことが様々に山積しています。信愛福祉協会の働きがこれからいっそう神のみ栄えを表すものとして役立っていきますよう祈って、令和2年度の事業報告の締めくくりといたします。

令和3年6月4日
 社会福祉法人信愛福祉協会
 理事長 葛山悟志